



加じき

広報

第 125 号

42. 5. 30 発行

発行所 加治木町役場
 発行者 曾木隆輝
 担当者 向江巧夫
 編集者 中元邦夫
 印刷所 吉屋印刷

全ご家庭に、もれなく配布

昭和42年度当初予算決まる

特別会計

総額三億二千一四〇万五千元

国民健康保険は五千五八二万円 上水道は一千九三〇万円

はじめに

昭和四十二年一度を目前にして第一回定例町議会を招集いたし、新年度一般会計並びに国民健康保険と、上水道事業の二特別会計予算案の上程に当たりまして、新年度の町政運営に対する所信の一端を表明し、あわせて予算概要を説明いたします。

私は、昨年第一回の定例町議会に臨み、当局の目標として、産業の発展、土木事業の推進、社会福祉の増進、文教施設の充実と社会教育の振興、部落の自主的且つ広域的振興等を取り上げ、町政

を積極的に推進して参ります事をお誓い申しました。議会の活発なご活動、議員各位の一方ならぬご苦勞により、また他の各行政機関団体等とは一般町民のかたがたのご理解とご協力により、おむね所期の目的を達成し得ましたことは、大きな喜びとしますと共に、皆さまに衷心から感謝の意を捧げたいと存じます。

皆さんのためまぬご苦勞と、国県及び町政諸施策と相まちまして町民経済も順調に発展し、昨年中町民所得は一三億三千万円を越え前年より一二パーセント程度の伸びが見込まれています。しかしながら一面において国民経済が開放経済への移行に伴い、きわめてきびしい局面がありますので、農業中小企業等においては特に、ともすれば世の進運について行けない向きも出て来た方もあり、お気の毒な方もあったようで、私どもの力の足りなかつたことを深く反省させられます。

一、施政方針

これらの見地に立つて、新年度の町政運営の基本方針として、国や県の施策と相まって、

- (1) 農業の近代化
- (2) 農道を含む道路の整備
- (3) 文教、社会教育の向上
- (4) 社会福祉の増進
- (5) 中小企業の育成と工場誘引

等と更に積極的に取り組み、町の行政力を有効に投入してまいりたいと思ひます。

政府は社会開発を重点施策の一つとしていますが、社会開発は一面では国、県や町など公共的な役割を演ずるもののほか、大部分を民間の力に負わねばならないといた今の本町の財政的立場から痛感いたしております。そこで私は今後経済界のお力にもまつものが多分にあると信じご協力をお願いいたしたいわけでありませぬ。

はじめに農政につきましては、国民経済の動向に照し、企業の農業経営を確立することにより、農業の生産性を高める必要がありますが、そのためには、農業構造改善事業を主軸とする各般の施策を推行して参りたいと存じます。機械化、金融対策と技術指導、農業者の意欲昂揚と学習をうながし、特に後継者としての農村青年建設班の育成を強く展開したいと思ひます。

次は農道を含む道路整備は従来可能な限りの投資もいたしました。が、九州縦貫高速道路の早期着工を一方で要請しながら、国、県道の整備を国や県に一段と努力してもらい、町道の主要幹線道の整備にもあつて申しあげますとおり本年は相当な予算をつぎ込んで参りたいと思ひます。特に国際空港が十三塚に決定するものと思われまゝすので、縦貫道の開設はそう長いことではないと考えているわけです。

文教、社会教育についても、施設を整備し、体育の向上とともに学力の充実を一段と関係者で努力していただき一方、婦人会、青年団、部落自治会等を中心に町民相親和して、立場立場は異なつても生活をたのしみ、その生活に教養ある町民、住みよい郷土ただしめることに一段の努力を傾けたいと思ひます。

二、予算編成方針

次に予算編成方針を申し上げます。新年度の予算の編成に当たり政府はご承知のとおりただ今国会中で予算は決定してありません。執行についての制度も未決定であります。一方県も暫定予算で組ん

でいますので、本来ならば町も骨格予算を提案すべきであります。しかしそうしますと、本町の行政はそれだけ遅れることになり、また四月地方選挙の関係もありまして本議会議員とされても町の方針も予算もまだ、わからぬまま本議会を終るということには迷惑かと考え、現時点において、めどのつきそうなるものは、なるべく織り込んで、新年度予算を編成することを妥当と存じ、組んだ次第であります。

国の予算は四十一年度に比し一般会計で一四・八パーセント増で四兆九千五〇九億一千万円と、

また財政投融资は前年より一七・八パーセント増の二兆三千八百八十四億万円と内定したと新聞で承知しております。この内容を見ますと政府はなるべく控えめにして、ぼ

う張することを押さえると財政当局も説明したようですが、その実相当伸びが出ておりますが、これが今日の景気を相当に刺激するであろうと専門家は批評しているようです。その末端を受けて本町としてはどうすれば良いかということとでございますが、まず従来の実績に照らし、一方現行制度をもとにして健全財政は堅持しながら、財政構造の改善に意を用い、諸政策を積極的に予算化していくことが良からうと考えまして、必要な予算措置は講ずることとしました。すなわち、人件費、物件費等の經常費については年間所要額と公

共事業につきましては一応、可能と史料するものは組み、今後国や県の予算財政計画の決定をまつ要ありと思わるるものは、さらに後日県なり政府各官公署と交渉の上決定を見るものを追加補正する方針でござります。

単独事業については、自主的財源の許す範囲で、前向き姿勢で計上することいたしました。そこでこの方針で予算を組んでここに提案申し上げたわけでございますが、おもな歳出予算を一般会計の方から申し上げてみたいと思

三、歳出予算（一般会計）

まず全体を通じて一般職員の給与改正を実施いたしました。特別職、議員、諸行政委員等の給与手当等は、この際すべて見合わせることにいたしました。

この問題については各方面から改訂方の陳情もござりますし要請も出ております。また三役の収入役、教育長の報酬等は一般職の総収入より下まわる現象が出ていますことも考慮に入れたいわけではございませんが、世論の動向、町村会等で十分検討した上で決める要があるかと存じまして、この度は考慮は見合わせ、他日に譲る事といたしました。全体を通じて人件費の増加いちぢるしく現われていることはあらかじめ、お含みいただきたいと思ひます。

五千九百八十九千円の増で二三・七パーセント増という形になりました。各項目中、おもなものを申し上げます。

▼議会費 議会議費三二万七千円

▼総務費

総務費六千三百八十八千円で総予算の二〇・七パーセントとなり經常費がおもですが昨年に比し一十一〇〇余万円の増ですが、人件費のほか、国民年金の掛金増額により印紙購入費等の増額諸選挙費等であります。

▼民生費

民生費は一千三百六十八千円で予算総額の四・四パーセントに当たりますが、本年度から小山田に保育所を開設しましたのでその運営費が新しく加わりました。

▼衛生費

衛生費一千二〇万二千円ですが昨年に比し、四九九万円あまりが減となっております。ご承知のとおり、し尿処理場が四十一年度で終わり、その運営を始めるわけですが、その経費の分担金と起債の償還費がおもなものであります。

▼建設費

建設費がなくなりましたので総務費は減額となりました。衛生協会に一〇万円補助してありますが、これは衛生協会が各戸から少少づつ金を集めて活動してもらっておりますが、いろいろ今日、物価高のおりから活動が十分にできないように見受けまますので補助いたしまして、本町の環境衛生に更に努

力してもらいたいという考え方でございます。

フオグマシンつまり、DDT等をまくポンプでござりますが二台のうち、一台がすでに一〇年以上使って、修繕もきかなくなっておりますので新しく一台買入れたいと思ひました。環境衛生に役立たせたいと思ひます。

▼労働費

労働費二千四三二万八千円を計上し、昨年より一五八万三千円の値上がり、道路敷地買取等にあってるつもりでございます。

本年度西別府線の木田地区内、護国神社港線の裁判所前、端山通り線の加中前までの乳割舗装、竜門司坂線、桃木野線、城の坂線、中野線などの一部コンクリート舗装、祇園通りほか三線の改良工事等を計画してあります。

就労者の転職および老令化により労働力低下のきざしが見えますので、機械力を利用して失対事業をすすめて行くものでございます。また土木費のところでも付言いたします。

▼農林水産事業費

農林水産事業費四千五百八十三千円が昨年に比し二千八二十四万円の増であります。昨年から実施にはいりました構造改善事業が二年度にはいりましたが、本年は永原地区の「みかん」を基幹としての事業をぜひ、実施しなければならぬと思っております。

また農協が事業主体となる近代化施設としての稚蚕飼育所、育すう所の建設を実施する計画であります。

また四十一年度を実施した市来原、高峠、西浦地区は「圃」場整備後の換地事務と基幹作物の増殖推進がおもなることになりました。この両地区については、今後の農家経営指導について特に力を入れたいと思ひます。

桃木野地区と中郷地区に養鶏協業が二か所できましたがこれに対し経営、経営の指導が今後の協業育成にはよほど注意いたしませんと失敗に終わる可能性もござりますので町にそういう職員を置いておくことも考えましたが、いろいろ人員配置その他に困難もござりますので、農協に職員を置いていただきました。その農協は資金担当の職員を配置してそれが指導してもらいたいというものでございます。

これに対して町より補助をしてその俸給のいたい半分か、それ近くをもってあげよう。そして大いに指導してもらいたいという考えでおります。その他構造改善地区はもとより、町内一円については自立農家の育成については引き続き努力しなければなりません。今年には経営診断事業をとりあげ、これに要する経営を予算化し、農協、普及所の職員とともに診断にあたり、コンサルタント協会に極力依頼し、専門的な立場から診断

を実施してもらい、この結果にもとずいて農家の経営を指導して参りたいと思います。

後継者育成については四十一年度に引き続き農村建設班を作り優秀な後継者育成に努力いたすつもりでございます。実は昨日も職業安定所の関係で雇用対策協議会の会合にのぞんだわけですが、国分職業安定所の状況を見ましても一が町村に、一年に一人ぐらいいしか後継者が残らぬということになってるようでございます。また、三〇年を一代の転換期といたしますと、今後三〇年たつて初めて三〇人しが残らぬという非常な寂しい状況になるようでございます

そこでこの後継者育成には、これは相当努力しないと加治木の農家は三〇年後にはほとんどいなくなるということを憂えているわけでありまして、できるだけ努力をかたむけます。

地籍調査は今年で四年目になります。現在の進捗状況は関係地区民の協力により順調に実施されておりますが今年に西別府を五四〇ヘクター実施する計画であります。

農道整備については議会の要請も出ております。十分意をくんで予算化することに努力したわけでございますが、昨年の当初予算に比し、約一二〇万円の増で一八〇万円でございますが、農道問題は農家の痛切な問題であります。構造改善地区については、この問題は

解決いたしますがその他の地区については、今後努力しなければなりません。今年は予算の増額をなし、でき得る限り地区民の意欲をもとに期待にそうべく努力する所存であります。

また県単農道についても予定どおり実施でき得るよう努力いたします。

林業関係については昨年と同様竹林改良と林地肥培および造林指導に重点をおき、今年も明治一〇〇年の記念すべき年でもあり、郷土の緑化をおしすすめるつもりです。

▼商工費
商工費予算額は二一五万二千元で昨年に比し五二万九千円の増であります。本町の商工業も経営主の自覚と努力により商況が好転しつつあることは喜びにたえません。また昨年商工青年部が発足し、商工会発展のために非常に意気に燃えて若い青年諸君が新しい活動をはじめてゐることはご承知のとおりでございます。今年はこの青年部において、いろいろな企画をいたしておりますがその一つに、夏祭りの行事を計画しておりますが、これに対し町としてもわずかでございますが助成いたすこととしました。夏祭りが有意義な行事になれば良いがこう考えているわけでございます。

それから物価対策については国の施策もいろいろと手をうたれておりますが、町は町なりに何か手

をうつべきではないかと考えます町内買物運動はもちろんでございますが、ただ町内で買え買えばかりじゃ、これは町民のかたがたはついてまいりません。そこで、もっと喜んで買えるような風を考

えねばならぬところ存じまして、わずかでございますが物価対策の協議会の補助も考えまして検討いたして行くことにいたしてあります。

▼土木費
土木関係について申し上げます都市計画の区域拡大は先に申し上げました、九州縦貫高速自動車道が表面に出て参りませぬのでなかなか、むつかしゅうございますインターチェンジがどこになるのか、どういふ道路が鹿児島なりあるいは国分方面、あるいは北に延びるのか、それが全然予想されませんので町自体の計画を確立することは、良いことは思われませんが困難でございます。

街路事業は県営工事で護国神社港線(ねずみや加治木港)長さ六〇七メートル、幅一メートルの改良および舗装を四十二年度より実施してもらうよう、確定して

います。なお港湾施設の改良は四二年度に織り込むことは県も町も負担が非常に大きくなるのがわかりました。そこで来年は全国の港湾の新しい五か年計画を樹立する改訂の時期に入りますので、この機会に織り込んでやるのが適当では

ないかという県の方の考え方になりました。県もまちがいなく入ると申しております。そこで次の機会に港の施設の改良は織り込むということに持つて行きたいと思

います。今の構想といたしましては、今の舌出しの東の方をまず、一億数千万円かけて一部埋立あるいは一部のさん(棧)橋を延ばすという

でき上がりまして、さらに舌出しの西の方を網掛川の護岸を延ばしまして、さらに一億円くらいかけてこの一帯を整地するといった計画でございます。したがって

して新年度の予算にはそれらしいものはまだ、計上は見合わせたわけでございます。

次に墓地公園計画を四十一年度より手がけておるわけでございます。予算的にはそういうことがしてまいりますが、しかし問題が出てまいりましてまだ県の審議会にかけるといふようなことはして

りません。しかしながら四二年度中に計画決定を受けて一部園路と整地等を進めて行きたいと存じ二七〇万円を計上しております。これは問題もございまして新しく墓地を作るという計画を進めて行く方がふやうと考えます。町

有の財産をふやすという意味でここに新しい土地を買っておくことは今日、可能な時にやっておくことがおそらく将来のためだと考えております。したがって

すぐ必ず墓地をここに整地するという意味でなくとも、新しい土地を買っておくという意味でこういう予算を確保しております。

道路の維持管理の一策として四十一年度補正予算でお願い申し上げますが、機械購入補助金が決定も出ておりますものを具体化したわけですが、ロードローラーを購入し、改良済み町道をもつと経済効果をあげるべく順次、舗装してまいりつもりでございます。その他補修班を強化して町道パトロールを計画的に進め、路面の整備を積極的に進めて行く所存でございます。

市町村道整備事業を四十一年度より五か年計画で西別府線の改良をはじめております。四十二年度も継続して約千メートルくらいの改良をする計画であります。

網掛橋の改築を国において実施してもらうよう、お願いしてあります。ですのでこの工事中のうかい(迂廻)路として網掛川公園線、つまりあの公園の横の道路でござい

ますが、この舗装を一部国の補助をもらって実施したいと考えております。

住宅関係でございますが四十一年度に黒川団地に特定計画を策定して造成も済んでいるわけですが四十二年度で一種八戸、二種一四戸を建設する計画でございます。さらに県住宅供給公社からも町

へ建設希望が参っておりますが、適当な用地が見つかり次第、県の公社の方に折衝いたしまして住宅不足の緩和を図りたいと思っております

▼消防費

次に消防費四九三万四千円は昨年比し一八二万円の減ですがこれは、昨年は消防自動車を購入したためであります

▼教育費

次に教育費は六千二百三万八千円この額は総体の二〇・一パーセントで昨年比し七四九万五千円の増となりました。わたくしは教育施設の整備拡充によってできるだけりばな教育を受けることができずますように児童に基礎をつくってやう、一方委員会や学校当局が内容、すなわち学力、体力を向上するよう、それぞれの立場で努力してもらうことが本町教育向上のため必要であると思っております。そこで財政は乏しいわけですが教育委員会が必要とする最少限度の経費はこれを認めることにしました。

おもなものは竜門中の改築鉄筋一五八坪はじめ、竜門小中用プールを作る。永原中に屋体を造る計画ですが、その他各校舎の補修あるいは、備品購入、貧困児童への就学奨励費、修学旅行、給食費、その他人件費等、必要経費を計上しております。

また社会教育をすすめる重点目標として、公民館活動体制の整備と自主的活動の推進を図るとともに、町民憲章の具体化、本町産業

振興と文化活動における市民性を備えた人づくりを進めたいと、こう考えているわけでございます。公民館費の中で町民の歌を募集してレコードに作って、一般に普及したい。また豊かな町づくりには懸賞論文を募集して町づくりの町民の意欲を高め、同時に優秀なものには町政の中に取り上げること必要だと思つて、こういう経費を見込みました。

体育関係でも二七万五千円増という予算が出ておりますが、町民の体育向上に資することにいたし一方、郷土館をもつと整備いたしました。これも議会の要望にそつたわけですが、文化財をよく保護し特に若いおい立つたがたに郷土を知って、愛町の念を具体的にかん(涵)養することができるよういたす所存でございます。

▼災害復旧費

災害復旧費でございますが、迎川地区の栗脇橋、西別府地区の白山、木田川兩岸の査定も済んでおりますので施行予定を受けてできるだけ早く実施したい所存でございます。

▼公債費

公債費は昨年比し二八八万二千円の増となり、総体の七・八パーセントとなります。これは新しく起債を考えますものと、従来の起債プラス昨年起債しましたものの償還が出てきたためのものでございます。

▼歳入

これらの歳入に見合う歳入は、

まず自主的財源の最も重要なものは税収であります。町民の所得は一昨年に比し給与所得の伸びは、だいたい一三・八パーセント程度と見込んでいます。その他の所得は平年並みと見ています。

▼町民税

町民税収の伸びは自然増のみだけを見込むこといたしました。個人一千九一七万、法人三六八万計二千二八五万円で、昨年より約四〇〇万円の増になっております

▼固定資産税

固定資産税は、土地につきましては最近、地価の高騰に伴い地方税法附則第三〇号によりまして、負担調整を考慮しておりますが、家屋にあっては四二二年度が基準年度に当たりますので十分検討して適正な課税を実施したいと思っております。若干の伸びは見込められておりますが、大幅な伸びは見込んでございません。昨年二千五六〇万円が本年は二千六四〇万円で約八〇万円の増となっております。

▼地方交付税

地方交付税は、現年度再算定後の一割程度の増を予定しております。他は四一一年度の実績により算出しておりますが、タバコ消費税で昨年比して約二〇〇万増の一千二二三万円、電気ガス税で約二二〇万円のびて、六〇七万円として計算いたしました。

その他依存財源は現行制度をもとに編成いたしております。これと一般財源の概略を終わります。

上水道特別会計

次に上水道関係にはいります。本年度は特殊な拡張工事等は行ないませんが、普及の向上と維持管理に主体を置き水の供給を円滑にするため、末端の管網整備をなし健全な事業運営をいたしたいと考えております。本年度予算額は、総額一千九三〇万円であります。

今回は料金改正額を計上いたしました関係上、前年度比し、三二四二万八千円の増加となっております。

(歳出)

歳出については、本年度の新設給水戸数を三〇〇戸におき、新設工事費のうち木田新中から療養所まで約千四〇〇メートルの間に内経七五センチの配水管付設を見込んでおります。これは錦江町以西の地域がだんだん工場や住宅がふえてきました関係で現在の配水系統では、水圧、水量の低下をきたしております関係上、これの解消をはからんとするものであります。

歳出予算のうち水道費は千一二万八千円、公債費七九六万七千円予備費は五千万円を計上し、合計千九三〇万円であります。

(歳入)

本年度の事業収入は千九二七万三千円で前年度に比して四七八万一千円の増加を示しております。諸収入一七七千円、繰越金一百万円の計上であります。合計一千九三〇万円であります。

新年度は水道会計創設以来初めて一般会計からの繰り入れ金がなく、自主的な予算が組まれました。後で出てまいりますが明年度から公営企業法に基づく事業遂行ということになりまして水道事業が全く独立してまいりますので、その用意のために明年は大事な時であると考えているわけでありませう。

なお昭和四十二年二月二十五日現在の給水戸数は三千二二五戸となっておりますことを参考までに申し上げておきます。

国民健康保険特別会計

最後に国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。本町の国民健康保険事業は昭和三十六年度より実施いたしまして、昭和四十二年は七週年を迎えるわけでありませう。

昭和四十二年度予算編成にあたり、もつとも意をもちないければならなかつたのは、例年のことながら療養給付費の問題であります。本町の国保加入世帯は、昭和四十二年度はだいたい月平均にみまして二千七〇二世帯でありましたが、昭和四十一年十二月の平均で二千七一一世帯と、九世帯の増となっており、また被保険者の数におきましては四十年九千二四一人が九千三五人と二〇六人の減となっております。世帯はふえて、被保険者数は減って行くという傾向でございます。

その他受診率におきましては、県平均は全国平均より下まわっており、本町の場合四十年に比し

四十一年度は八パーセント程度の伸びになっておりますが、一人当たりの費用額係数負担額は被保険者の減とは逆に増加し、一件当たり費用額において七パーセント一人当たり費用額において五パーセント、保険者負担額において約一〇パーセントの増となっております。

このことは、いろいろ原因もございましょうが医学、薬学の進歩による医療制度の改善、医薬の高度化による医療費の増加でありまして、それだけ医療費が高くなっていることを示しております。以上のような点と、昭和四十二年度は世帯員の七割給付が平年化するわけでありましたが、本年一月から実施いたしました世帯員の七割給付の実績が全くつかめ得ないまま予算の編成をするわけでありまして、実施市町村の実績または、県の指導に基づき療養給付金の推計を行なった結果本年度の療養給付費は前年度の実績より約三〇パーセントの増で四十六万九千六百円ということに計算いたしましたこれは四十一年度当初に比し七七九万円の増であります。

（歳入）
歳入においては保険税の調定額および徴収率を前年どおりといたしました。国庫支出金の事務費負担金については従来被保険者一人当たり二五〇円が三二五円に引き上げられました。

療養給付費の世帯員の国庫負担金において二五パーセントが四〇パーセントに引き上げられたこと等で、国庫支出金においては六一万九千円、その他諸収入をあわせ総計六四一七千七百円の増で歳出所要額より差し引き不足額を繰越金に求め、四七三万四千円を繰り入れて歳入歳出のバランスを取りました。

保険税の税率については、昭和四十一年度の決算見込みとして約八〇〇万円の繰り越しを推定しておりますが、このうちの大半を昭和四十二年の繰越金に充当し、本年は一応税率の改正はしないつもりであります。これらのことにつきまして、運営協議会のかたがたにもご審議をお願いし、ご討議をいただいでここに提案申し上げますこととしたわけでございます。

以上で三予算案の説明を終わりますが、膨大な予算にもなりますし、また私といたしましてもごまい配慮はいたし議会の各位のかねてご心配いただいで、ご要望が出ております事もだいたいは織り込むように努力したつもりでございます。不十分な点も多々あると思いますが、十分なご審議いただきましてご決定をいただきますよう切にお願いいたしまして議案の説明を終わることにいたします。

地籍調査

42年度は西別府嶽、ヒナバ地区

五・四〇〇平方キロメートルを実施

本町は三十九年度から国土調査法に基づいて地籍調査を実施しております。四十二年度は嶽、ヒナバ地区（西別府）の約五・四〇平方キロメートルを調査することになり、五月下旬から現地踏査しました。

▼地籍調査とはどんなことか
調査法に基づき各筆の土地について地番、地目、所有者を調べてその境界および面積の測量をして地籍図と地籍簿にまとめることあります。

▼地籍調査はなぜ必要か。
土地台帳 絵図面は明治初年に租税の目的で作ったものであり、これを近代的な測量によって信頼でき、所有権についてはつきり「これから、これまで」と注張できるような図面を作り、わたしたちの権利を完全に保護できるようにしなければならぬわけであります。

▼地籍調査を行なうとどのような効果があるか
○土地に関するあらゆる施策の基礎資料として利用できますが、とくに精度の高い地図によって土木事業、土地改良事業、構造改善事業や開発事業また宅地造成等の正確な計画、施行が可能となり、いつでも必要な資料が得られること。

○境界および面積の正確な測量によって、今までの紛争も解決するほか、地籍図の境界の復元能力によって、将来の境界紛争予防の手段も得られ、所有権が確実に保護できる。
○正確な面積で、税金や水利費等の負担の公平化を図ることができ。
○その他、土地の正確な実態は（把）握することによって、土地行政全般の合理化を図ることができ。

6月の納税
町・県民税の1期分です。
—納期は6月30日まで—

改選後初の町議会開かる

議長に 犬童秀清氏 副議長は 福元友蔵氏

改選後、初めての臨時第二回町議会が五月十一日午前十時から開かれ新議長に犬童秀清氏(五一)

副議長に福元友蔵氏(五八)を選び、引き続き各常任委員の構成と各常副委員長等を選任しました。また監査委員には、泉武鷹氏を承認、このあと提出された報告一件、町税賦課徴収条例の一部改正(地方税法改正による)を承認、議決しました。

- ◎入佐俊興 ○山崎昭 土橋習一 東藤男 松元茂 郡山敬次 福元友蔵
- ◎印は委員長 ○印副委員長

各委員会の構成決まる

総務委員会

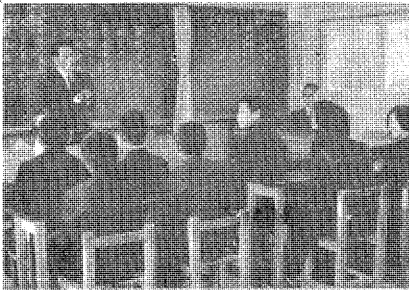
◎前山新内 ○末広 一向江敬三

総合学級

加中に開設

五月一日午後二時から加治木中学校で、特別な事情で他について行けない生徒たちのための総合学級の開級式が行なわれました。

行船校長のあいさつ、来賓(教育長、町長、PTA会長)祝辞に引き続いて、生徒代表が「誓いのことば」をのべました。このあと県教育庁指導課の高城先生の講話



写真一高城先生の話を聞く生徒たち

があり、ユーモラスな話しや手品に生徒たちは笑いのうちに終始うなずいておりました。PTA会長が生徒たちに記念品を贈り、総合学級の開設を祝福しました。

この学級は恵まれない生徒たち

農耕労賃決まる

田植え 中食 なし 六〇〇円に

ことしの水田耕うん料金と田植え労賃は、農業委員会にはかり、次のように決まりました。

動力および畜力耕うん料金

初 田	耕起のみ	耕起から代かき	麦 田	耕起のみ	耕起から代かき	代かきのみ
二、〇〇〇円	四、〇〇〇円	一、五〇〇円	三、〇〇〇円	二、〇〇〇円	一、五〇〇円	一、五〇〇円

田植え労賃

昼食なしで男女六〇〇円、作業内容は午前八時から午後六時まで

とし、休憩時間は午前三〇分間、午後三〇分間、昼食時三〇分、実労働時間は八時間です。

有線放送設備が完成

部落先輩たちから贈り物

中野部落では、部落有線放送の工事をすすめていましたが四月二



写真一自治会長さんの挨拶が始まんさー

祝賀会を行ないました。

受信機取付け戸数三五戸。施設工事総経費二四万円。この施設の完成によって、たびたび会合を開く必要もなく、自宅で用件を知ることができるよう、部落民はもちろぬ、部落役員のかたがたがよろこんでおります。

資金には五〇年ぐらい前、当時の青年会(永吉武治等が中心)で部落共有林に植えた杉の(約五〇本)売却代があてられています。古老の話では、当時の青年会は二〇人ぐらいいて一杉でも植えておけば、何かのたしになるだろうと全員で植えたとのこと。今では当時の仲間も一〇人を数えるしか生存者がいないとさびしく話していました。

祝賀会のもようは会場から全戸に放送され、部落あげて先輩からの贈り物を祝福しました。

肉用牛の経営と飼育管理 (Meat Cattle Management)

分べん(娩)前後の

管理と子牛の育て方

●分べん(娩)前後の飼育管理

妊娠末期になると腹を強く打ったり、すべって流、早産をすることがあるので気をつけねばなりません。飼料としては、胎児の發育に必要なビタミン補給のため冬期でも青物を、骨づくりのためにカルシウムを与え、日光浴を十分にさせればよい。

●お産

分べん(娩)が近くなると、乳ぶさが非常に大きくなります。分べん(娩)前一二時〜二四時間になつて乳頭を絞る(搾る)といふ乳が出るようになります。いよいよ分ん(娩)が近づいてくると、牛に落ち着きがなくなり、不安そうに牛房の中を歩きまわり、採食しなくなつたり、採食中しはしば中止してうろろする。

お産は陣痛から始まる。陣痛が始まってほしい二〜四時間ぐらいで生まれる。胎児が生まれてから二〜八時間で後産が出る。

●お産後の処置

分べん(娩)予定日が近づいたら牛舎を掃除し、敷わらを入れかえておく。陣痛を発見したら、飼主以外は近よらせない方がよい。

お産が長びくようだと、すぐに獣医師を呼んだ方がよい。子うしが生まれたならば、母牛がなめて子うしのからだをかかします。

なめない母牛があれば、かわいた布で子牛の口や鼻をぬぐつてやり次からだ全体の粘液をふきとつてやること。さい(臍)帯は中の血をしごき出してから、根もとから二〜三センチぐらいのところで切り取つて、消毒薬を塗つておく。母牛にはお産の後で暖かい味そ汁やフスマ湯を飲ませると非常に元気を回復するようになります。後産は母牛に食わせないこと。これを、のどにつまらせて死ぬことがあります。

●生まれたての子牛への注意

子牛は生まれてから一〇〜六〇分ぐらいで立ち上がりまゝ。そして二〇分から二時間ぐらいて第一回の乳を飲む。それ以上たつても立ち上がる元気がなく、ほ(嘔)乳もできない場合は、人が力をかしてほ(嘔)乳させること。また特に元気がない場合は母牛の血液を輸血してやる。

分べん(娩)後一〜二日の乳汁は、初乳といつて胎便を早く出し

たり、病気に對する免疫性を与える役目があるので必ず、飲ませること。子牛は三〜四日もすると、じょうぶになるので外へ運動に出してもよい。

●ほ(嘔)乳中の子牛の飼ひ方

子牛は生後二十日ぐらゐると母牛の飼料を少しづつ始め始めるので、母牛の飼料に酸まけしたりカビのはえた飼料、極端に冷たい飼料、堅い豆がら(殻)、もみがら等がはいらないよう注意して子牛が下痢をしたり、胃腸炎のために熱を出したりするのを防ぎましょう。運動はただ、引いて行くだけの運動では、あまり効果がないので、たとえ狭いところでも自由に運動をさせた方がよい。

●子牛の別飼ひ

子牛が生後二、三か月になつたら母牛と別の飼(槽)で、母牛より質のよい飼料を与えた方がよい。ほ(嘔)乳中に別飼ひをしておくと子牛の發育がよくなりまゝ。

別飼ひ飼料(例)

- フスマ、四五パーセント
- ひき(挽)割大麦、三〇パーセント
- 大豆かす、二〇パーセント
- 魚粉、五パーセント
- コロイカル、二パーセント
- 塩、一・五パーセントに配合し

たものを、次のように与えるといふ。

- (生後) (雌) (雄)
- 二、三か月 06キロ 07キロ
- 三、四か月 08キロ 09キロ
- 四、五か月 10キロ 11キロ
- 五、六か月 12キロ 14キロ

●授乳中の雌牛の飼ひ方

雌牛はからだによつて乳の量にずいぶん差がある。乳量の多いものはそれだけ、よけいに栄養分を必要とします。昔からほ(嘔)乳中の母牛がやせると、子牛がよく育つといわれていますが、母牛はそれだけが身をけずつて乳を出しているのです。だから、たんば

く質(大豆かす、レンゲ、魚かす等)やコロイカルをよけいに与えるようにしましょう。

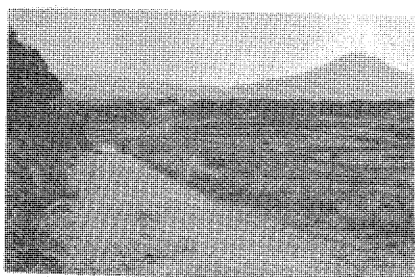
- 濃厚飼料給与(例)
- 分べん後数日 一〜一・五キロ
- 二か月後 二〜二・五キロ
- 三〜六か月後 二〜一キロ

粗資料の質がよい場合(牧草、飼料作物等)は濃厚飼料を与えなくてもよい場合があります。種付けは分べん後、第一回の発情(二〇〜六〇日ぐらゐ)の場合が受胎率がよい。

初年度工事完工

西別府線道路改良工事

西別府線道路の改良工事は、町村道路整備五か年計画事業により工事をすすめておりますが、このほど初年度(四十一年度)工事が完工し、写真のようにりっぱに整備拡張されました。



工事前



工事後

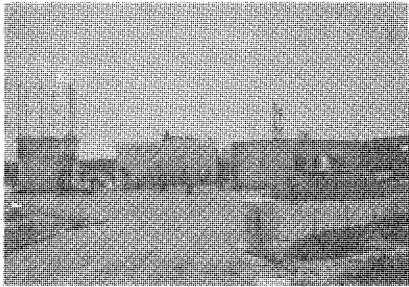
一日三万人分の処理能力

近代設備を誇る

し尿処理場完成

始良郡西部四カ町（加治木、始良、蒲生、溝辺）で結成している始良郡西部衛生処理組合は、町内網掛川下流の提防ぞいに、し尿処理場を建設することになり、四十年九月から大平建設工業によって工事を急いでいましたが、このほど近代設備を誇るりっぱな施設として完成しました。

総事業費六千五〇三万円。内訳は国からの補助金一千四二〇万円、県からの補助金二五二万五千元。国民年金還元融資二千八八〇万円、一般財源（四カ町負担金）一千九五〇万円。敷地面積四千三八二平方キロメートル。



写真一完成したし尿処理場

キロリットル。処理方式は消化方式。すでに衛生車からの投入作業は四月十七日から始めております。正面に噴水が設けられ、処理場内は完全に公園化されてしばふやいろいろの木が樹植されております。建物は事務室、ガスタンク、

四月から

水道料金が改正されました。

町内の皆さまには日ごろ水道をご利用いただきまして、ありがとうございます。

現在、給水戸数も三千二七五戸に達しておりますが、今後まだ工場、住宅等の建設によって需要量もふえると考えられます。このため水量が豊富で、安心して飲める水を供給するために努力をしておりますが、現在の水道料金は昭和三十七年四月決められたものであり、その後の物価（機械、器具）の値上がりや人件費の上昇、諸施設の拡充に要する経費等が増大したため、料金改正のやむなきにいたりました。そこで第一回町議会で、議会のご承認を得まして、四月から次のとおり最小限の値上げをさせていただくことになりました。

第一、第二消化そう、機械室、沈でんそうなど、処理場としては最も新しい設備をもち、機械操作は完全にオートメ（自動）化されて一カ所で集中管理ができるようになっております。

船から海へ、ふん尿を棄てており、そのために各地で保健衛生上の問題もでておりましたが、これの完成によってこの問題も無事解消し、本町の子どもたちも安心してことしの夏を迎えることができるといえますよう。

た。

皆さまには何かと出資もかさむ折でございますが、なにとぞ事情をご理解の上、ご了承くださいますようお願いいたします。

河川愛護月間

5月16日から
6月15日まで

みんなで守ろう郷土の河川

梅雨や台風による、こう水期を目前にひかえています。水害からわたしたちの生命・財産を守るため、河川をきれいにしましょう。

◎改正水道料金

備考	計量制								種別	
	共用栓	船舶用	娯楽臨時用	工業用	場屋用	営業用	官公署用	家事用	用途	基本料金
使用水量は1m ³ 未満の端数は1m ³ に切上げて計算する。	10m ³	1m ³	10m ³	100m ³	100m ³	10m ³	10m ³	10m ³	水量	
	1100円	600円	500円	1,600円	1,600円	2000円	1500円	1500円	料金	
	300円	600円	600円	200円	200円	1m ³ 付	1100円	300円	超過料金	
		1500円以下	2000円以下	7500円以下	5000円以下	4000円以下	1000円以下	2500円以下	口径	
		800円	500円	300円	200円	100円	500円	300円	料金	一個一か月